

第4回 草津市自転車安全安心利用促進委員会 会議録

■日時：

平成27年11月13日（金）14時00分～16時00分

■場所：

草津アマカホール2階 研修室

■出席委員：14名

高木委員、中森委員、鶴飼委員、森委員の代理（草津中学校校長太田氏）、古橋委員、橋本委員、前野委員、加藤委員、深田委員、田中委員、村林委員の代理（杉江氏）、小野委員、尾井委員の代理（茨氏）、小川委員

■欠席委員：1名

澤委員

■事務局：

川崎理事、青木副部長、松尾課長、林グループ長、藤本主任

■随行者：

0名

■傍聴者：

0名

1. 開会

【事務局】

交通政策課の松尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は何かとお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開催の前に、第4回の委員会の開催が遅れ御心配をおかけしたことににつきまして、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。御心配をおかけしましたが、これからも続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

只今より「第4回草津市自転車安全安心利用促進委員会」を始めさせていただきたいと思っております。

まず委員会の開会にあたりまして、事務局を代表いたしまして、都市計画部理事の川崎より御挨拶申し上げます。

【川崎理事】

こんにちは。草津市都市計画部川崎でございます。本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきましてありがとうございます。また今回から委員に御就任いただく皆様におかれましても、当委員会の趣旨を御理解の上、御就任いただきありがとうございます。

当委員会も本日で4回目を迎えますが、今回は前回までに御意見いただきました、草津市の自転車ネットワーク計画（案）と自転車安心安全利用教育マニュアル（案）について、私どもの方で内容を整理させていただきまして、草津市自転車安全安心利用促進計画（案）として素案を作成いたしました。本日はこの事について御審議いただきたいので、活発な御意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

【事務局】

それではまず、本日の委員会の成立について御報告をいたします。

本委員会の委員数は15名でございます。現在の出席は14名であります。草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行規則第9条第1項に定める過半数以上の出席を得ていますことから、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、この利用促進委員会は公開にて進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の資料としては、次第、委員名簿、席次表、資料1、草津市自転車安全安心利用促進計画（案）、草津市自転車安全安心利用教育マニュアル（案）、整備例写真を配布させてもらっています。

今年度初めての委員会となっております。今回人事異動等で委員さんが交代されておられます。まず草津市まちづくり連合会の方から、川瀬様から橋本様になっております。草津商工会議所は金澤様から加藤様に、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所は上原様から小野様に、滋賀県南部土木事務所は林様から尾井様になっております。

4名の方が人事異動等で今回委員を交代されておりますので、今年度入って初めてということもあり、皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

2. 委員紹介

（各委員および事務局の自己紹介）

【事務局】

今年度はこの回を含めまして、あと2回委員会の開催を予定していますが、当該計画が策定後も進捗状況がどうかということ、皆様に確認させていただきたく、次年度以降も委員会を開きたいと思っておりますので、委員の皆様には御足労をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

それと、昨年度まで副委員長を務めていただきました草津市まちづくり協議会連合会の川瀬様が橋本様に代わられました。事務局案としましては、橋本様に副委員長を引き受けていただきたいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

それでは橋本様、副委員長を宜しくお願いいたします。

【橋本委員】

新任ですが、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは只今より、議事に入らせていただきます。本委員会の議長は委員長となっておりますことから、委員長にこれから議事進行をお願いします。委員長、よろしくお願いいたします。

3. 報告

【委員長】

それでは3の報告として「前回委員会（第3回）での意見等について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（1）前回委員会（第3回）での意見等について

※事務局より（資料1）により説明

【委員長】

今の説明に対して何か御質問はありますか。

（特に意見なし）

4. 議事

【委員長】

それでは議題4（1）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の方は、「草津市自転車安全安心利用促進計画（案）」を御覧ください。

まず始めに、本来ですと会議に先立ちまして、事前にこの計画案を送付させていただきました。あらかじめ見ていただくべきものと思っておりましたが、準備に手間取りましてこのタイミングとなってしまいました。誠に申し訳ございません。この計画案につきまして、皆さん初めて御覧になるとお思いますので、順次説明させていただきます。

（1）草津市自転車安全安心利用促進計画（案）について

※事務局より草津市自転車安全安心利用促進計画（案）、草津市自転車安全安心利

用教育マニュアル（案）、整備例写真により説明

【委員長】

ありがとうございました。かなりの分量でございます。初めて御覧になると思いますので、すぐに御意見が出ないかもしれませんが、概ね 16 時くらいをめぐりに会議を終わろうと思うのですが、残りの時間に皆さんからの御意見をいただければと思っております。御意見や御質問等があればよろしくお願ひします。

【委員】

電動自転車について触れられてないのですが、電動自転車も法定の中に含まれている。電動自転車の場合、盗難に遭いやすいとか、事故が起こりやすい、あるいは起きにくい、また高価だから盗まれにくいとか、そういう統計はないのか。

【委員】

統計はあるとは思うが、電動補助自転車になりますので、総体数が少なく、比較できるのかというところはあると思う。

【委員】

だいたい自転車の内、何パーセントくらいか。

【委員】

そこまでは私の方では分からない。

【委員】

高価なものですので、盗難はほとんどないと思う。ただ最近、バッテリーだけを外して盗難に遭うというのが、うちでも何件かあった。基本的にはかなり少ない。パーセンテージは出していませんがかなり少ないと思う。

【委員】

だいたい自転車の内何パーセントくらいというのは無いのか。私らは高齢者ですし、笠山地区にも近いので坂がありますから、私らの仲間の中では結構電動自転車に乗っている人もいます。

【委員長】

販売台数は分かりますか。車と違って登録台数というものはない。さっきの自転車の数も推計値だったと思いますが、平成 20 年くらいまでしかないとありました。最近の販売台数なんかでは結構電動アシストは多いのではないか。

【委員】

かなり多くはなっている。

【委員長】

ただ過去からの累積があるので、いきなり実際の台数が出るかどうか。

【事務局】

関連データとして、南草津の駐輪場は大体 2500 台位の自転車が常時停まっていますが、平成 23 年頃には電動自転車はほぼ有りませんでした。しかし今は、電動自転車はラックに入らないということがありまして、電動自転車用のスペースを確保するための改修工事を行い、今は大体 30 台～40 台の電動自転車が停まっている。

【委員長】

今の説明からすると、全体に占める電動自転車の割合は 1.5%くらいになる。

【事務局】

つまり、平成 23 年では電動自転車の駐輪場利用者数がほぼ 0 だったものが、それくらいまで伸びてきているというのが現実かなと思う。

【委員】

交通事故に関しては、電動自転車は電気だけで走らず、ペダルを漕がないと走らないので、事故に関しては通常の自転車事故と同じ形態になる。盗難に関しては、担当係が違うが少ないとは聞いている。統計をとるにしても、まだ総体数が少ないので、データとして活きるデータになるのかは分からないが、準備はしていると思う。

【委員】

先程電動アシスト付き自転車という話が出ましたけれども、自転車の種類と特性という項目を設けていただいて、例えばスポーツバイク、ロードバイク、マウンテンバイク、ママチャリでは 2 人乗り 3 人乗りとか、それぞれの特性と注意する点等、その辺のところを触れていただきたい。

【事務局】

委員から御指摘いただいた点に関しては、それぞれ自転車形態によって違うと思いますので、自転車の特性と注意点に触れておきたい。

【委員】

計画案の P. 47 の損害賠償事例の啓発ということで、1 はハンドルがショルダーバックに引っかかった、3 は歩行者の方とぶつかった、4 は携帯電話、5 は傘差し運転、2 は自転車走行中の主婦と衝突して主婦が転倒して打撲、損害賠償が 2,650 万円ということだが、これはお互いに自転車に乗っていたということなのか、どちらかが、右側通行していたのか、何をしていたということが分かりにくい。

【事務局】

詳細までは触れていなかったもので、こちらの事例につきましては確認させてもらって、正確な表現に修正したい。

【委員】

多分この 1 行だけだったら、分からないと思う。それと P. 20 の黄色の課題のところ「自転車の盗難件数の多さ」が 2 つある。

【事務局】

下側の「自転車の盗難件数の多さ」を「自転車が関係する事故件数の多さ」に修正する。

【委員】

冊子には、滋賀県の自転車保有台数は全国 21 位で、保有率は全国 9 位ということだが、これから益々増えると思う。自転車で道路を通行した際のことだが、図に書いても良いか。道路を自転車で通っていて、これが道路ですね、ここが歩道です。ここから店へ行こうと思って、自転車に乗ったままここまで行こうとした。ところがここに段があります。コンクリートの段。片側ははっきりと分かる。こっちは全然段差がない。通勤通学で走行した場合、スムーズに歩道に乗れる。ところがこっち側に段がたまたまあったんです。ここちょっと暗くて分からなくてボーンとぶつかって、これが危ない。こういう箇所を道路課で見ただけなのか。

～以下ホワイトボードに記入した上で議論～

【委員長】

断面で言うところの感じか。横から見ると、歩道があって車道がある。

【委員】

人が店に出入りするために、コンクリートがこうあって、これが歩道で。これ何ていいますか。

【委員長】

縁石です。

【委員】

こういう形状になっているから、自転車で進入する人が、縁石が危ないから避けて進入しようとして危ない。

【事務局】

道路を走っていて横から見ると、ブロックが車道と歩道の上に並んでいて、店がここにありましたら、ここは下がっている。通常はこの間にこういうブロックが入る。通常は長めの勾配の入ったブロックと小さいブロックが並んでいる。たまに、植栽があったりして、これが見えない場合があるし、ひょっとしたら、このところにマンホールがあった場合、こうなってしまう場合があるかも知れない。多分ぶつかったところはそうなんじゃないか。自転車でこう曲がったときに、ここに引っかけたということ。

一般的には、こういう斜めの部分が入る。当たっても、どんとなるくらいで衝撃は少ないように施工している。ただ、店に入るところと、例えば平面で書きますと、道がこうあって、交差点があって、ここはお店があるとする。お店のあるところも、こういうふうにして下げる。交差点も人が出入りするので、下げる。ただ、こういう交差点のと

ころは、基本的に段差は1cm、もしくは1cm以内に抑えている。

しかし、店に入るところは大体2cm。なぜかという、店があつて歩道と車道に、ここから出入りされると困るから。危ないので、ここはあくまで店に用事がある人だけが通る。車道に出たり、こっちの道に行く人は、こっちの交差点を利用してくださいという意図もある。だから、わざと段差を付けている。

【委員】

段差を付けているというのは。

【事務局】

付けているといっても2cm。多分、斜めの部分がなかったと思う。ただ、道路管理者が施工するときはそんなことはしないので、ひょっとしたらお店の開発をされたときに、何らかの事情でこの斜めの縁石が付けられなくなっている可能性が無いとは言えない。

【委員】

安心・安全の整備がされているときに、先行してお願いしたいのは、道路課が工事をするときにそういうところも注意してほしい。

【事務局】

先程申しあげました、ネットワーク計画は、今は基本的な方針を委員の方に決めていただいているが、実際に工事を行う場合は、各道路管理者に、「この整備をお願いします」とお願いする。もちろん道路管理者は、ネットワーク計画だけではなく、バリアフリーの計画など他の基準も考慮して整備していかれる。御意見いただいた内容は、その際に十分検討していく予定である。詳細については、現場の状況を確認した上で、現道についてもネットワーク計画で見直していく。

【委員】

分かりました。それともう一つ、教育マニュアルは全市民に配られるのか。学生とか。

【事務局】

基本的には指導用に使っていただきたいと思っているので、各学校には配布させてもらおうと思っている。生徒全員にするとすごい量になりますので、まずは各学校に1部ずつとかになると思う。また冊子のデータも作成して、市のホームページに貼りつけることで、利用者がダウンロードできるようにしたいと考えている。

【委員】

お願いしたいのは、自転車は車と一緒にだという一文をどこかに入れていただきたい。それと、携帯を使用しながらの走行はやめると入れてほしい。

【委員長】

先ほどの縁石の話ですが、車道上の自転車道に色を塗ってあつたりするが、排水溝の部分の整備なども考えていただきたい。せっかく自転車道の色を塗っても利用しにくいといけないので。

それから乗り入れという部分で言うと、先ほどの計画では大きな交差点などでは1回歩道に乗り上げて自転車横断帯を走行するとあった。そうすると交差点の手前のどこかで歩道に上がるのか、交差点を過ぎたら車道に降りるのか、というような箇所が出てくると思うので、その辺の整備なんかも併せてしないとイケない。

【事務局】

交差点の基準を満たした中で、そうする。

【委員】

安心・快適を感じるというところで、小学生・中学生・高校生を対象に、授業の一環として自転車道の色塗りを一緒にやってはどうか。生徒も一緒に道路整備をすることで、自転車で安全・安心に走る意識が強まると思う。ぜひそういう取り組みも入れてはどうか。

【事務局】

路面に色を塗るのを子どもと一緒にやるということか。

【委員】

他県だが、車の駐車場整備の時に、小学校の皆さんと一緒にやったという取り組みがあった。それはいいなと思った。一緒にやることで、子どもは色塗りが好きなので、それで意識が変わっていく、いい取組になるのではないかな。可能であればお願いしたい。

【事務局】

何年前まで下水道の工事をする際に、学校の近くで作業をするときは、下水の仕組みはどんなのだろうと学ぶ機会になるので、学校の皆さんに時間を割いてもらって、現場の工事を見てもらうことはよくしていた。

【委員】

路面標示は専門の業者がやっているのでは難しいのではないかな。意識の面では子供たちが自分達も関わったことで、教育効果は大きいと思うので、そういう機会があればありがたいと思う。

【委員】

ヘルメットに関して、ヘルメットを被っていなかったことでの賠償責任の記述に加え、ヘルメットを被っていなかったために、事故発生時に重度になった事例も入れていただきたい。

うちではホームヘルプのサービスをやっていて、利用者のなかで、自転車の事故で頭に傷害を負い、ベッドで寝たきり生活をしている20歳くらいの女性がいる。高校での通学途中での事故であった。ヘルメットを被っていたら、もう少し障害が軽かった可能性もあると思うので、ヘルメットに関わる傷害の有無についての記述を加えていただけたらと思う。

【委員長】

ヘルメットの装着の有無で怪我の程度が変わったというようなデータは有るか。

【委員】

オートバイのヘルメット事例はある。あくまで警察官の現場での見立てになるが、バイクでのヘルメットの装着は義務化されているので、事故現場でたまたま被ってなかったというはあるが、自転車の場合、ヘルメット装着は大人の場合は努力義務であって、統計としては、今は無いと思うが、ただ、個々の警察官が現場で見た状況というものは有ると思う。

また市によってヘルメットを被る割合は全然違う。特に中学生。市単位でヘルメット装着を学校で義務化している場合がある。私が以前経験した場合で行くと、中学生は被りなさい、ヘルメットがなければ自転車通学をさせないという状況で、1年生は被る、2年生になると半分被る、3年生は自転車に掛けている状態となる。持っていないと学校に入れないので必ず持っているが、このような状況である。草津、栗東、大津では無い。

【事務局】

草津市では以前に義務化を行っていたが、やめた経緯がある。

【委員】

装着割合は減ってきているのが現状。

【委員】

頭の怪我であったり、重度障害を負ったという件数の事例は分かるのか。

【委員】

分かるけども、バイク以外で装着の有無が違ったらどうなの、というのは無い。

【委員】

件数とか、症例だけでも、随分違うかなとは思う。

【事務局】

全国レベルではないけど、どこかの都道府県がデータを収集したとか、そういうものが条例を作成している委員会の時に調べたような気もするので調べてみる。

【委員長】

事例があれば、教育のメニューに活用できる。

【委員】

甲賀市では中学生はヘルメットをしている。幼児が被っているヘルメットは強度的に安全か。

【委員】

協会シールが入っているのであれば安全。

【委員】

保育園とか幼稚園へ行くお子さんは。

【委員】

義務。

【委員長】

今言われているヘルメットは、基準を満たしたもののだけが売られているのか。

【委員】

基本的にお店で扱っているものにはシールがあって、シールを貼っているものは安全基準を満たしているものになっているはず。

【委員】

ネットワークの選定で、琵琶湖の湖周道路が入っていていいと思う。草津市の観光のためにぜひ力を入れてほしい。草津川上の道をぜひ整備してほしい。特に、観光を発展させてほしい。

【事務局】

ネットワーク計画を作るときに、第3回までの委員の御意見の中で「是非観光に」というお声もあった。ただ市内だけで観光ネットワークを作っても、あまり広がりがなかったのも、「ビワイチ」ということで、観光に向けた自転車ネットワーク計画というのを滋賀県が検討されているので、それと連携させていただいてやっていきたい。

【委員】

ネットワーク計画を作っていただいて、非常にありがたいなと思っているが、無理というのが分かりながら発言させていただく。山手は交通量も多いけれども坂道の危険というのが必ずある。本日の資料は表示についてはかなり書いてあるけれども、全国で坂道とスピードの出し過ぎについて取組があれば研究していただくとか、課題としてのせていただくとか、そういうことをお願いしたい。

【事務局】

山手幹線から南草津の追分の中を通っているかがやき通りについては、通学路と自転車が一緒になるので、去年ぐらいから警察署の方が、坂道を走行している自転車利用者に対して厳しく取り締まりを行っている。ただ、物理対策は路面標示くらいしかない。

【委員】

看板をするくらいでは効果はあまりない。警察がいればもちろん効き目はあるでしょうが、標示をするとか、模様を変えるとか、そういう工夫があれば検討していただきたい。

【事務局】

あそこも色々考えたが、上手くいかない。

【委員】

他府県の例だが、道路の真ん中にポールを立てたことがあるが、ぶつかってかえって危ないという意見もあり、取ったり付けたりの繰り返しで解決策がない。

【委員】

難しい問題だと分かっての発言ですので、検討課題としていただければ助かる。

【委員】

計画書 P. 39 の交差点での自転車の横断の仕方について、左側の図面は赤で来て、歩道の方を破線で通って、自転車横断帯を通って、しばらく歩道を行ってから車道へ出る、こう書かれている。教育マニュアル P. 13 を見ると、「交差点を左折するとき」というのが載っていて、これでは自転車はあくまでも車道の端を通りなさいと言っている。計画書 P. 39 と教育マニュアル P. 13 とで整合がとれていない。

【委員】

もう一つ、自転車横断帯がない普歩行の時の横断の横断方法を記載していただきたい。どうやって行ったらいいのかわからない。

【委員】

全国的には、左折時の巻き込み事故を防ぐために、自転車横断帯をなくす方向。

【委員長】

全国的には、交差点は直進させる方向にあるが、前後の交通量をみて整理した方がいい。

【事務局】

道路管理者と警察を含めた関係機関との協議の中でネットワーク計画を作ったが、他市では、交差点で車が走るすぐ横を自転車が一緒に真っすぐ走行するという標示がある。例えば国道 1 号の交差点において車が走っているのと並行して自転車が走る路面に標示を書けばかえって危ないという意見もあり、いったん歩道へ上ってもらう案とした。

【委員】

国道 1 号の車道の横を自転車で通ったら怖い。トンネルがあるが、車が優先で自転車道は狭く、そこをトラックが通る。

【事務局】

基本的に通ってもいいが、わざわざそこを走れという誘導をすべきかどうか。

【委員】

自転車道があるところはある。

【事務局】

他県ではそういうところが多くなっている。

【委員長】

この問題は、ローカルな地域の道路と、国道 1 号のような幹線とで別に分けて考えた方が良くはないか。国道 1 号は極端な幹線道路の例。ある程度大きな道路とそうでない道路と、仕分けをした方が良くない。

【事務局】

確かにほとんど交通量がない道路で、自転車道の矢印を書いてその交差点を問題にするのもどうかと思われる。

【委員】

計画書 P. 42、南草津の地図があるが、かがやき通りや京滋 BP は青線が引かれているが、旧東海道や野路北から南草津駅へ行く道は玉川高校の皆さんがよく利用される。野路北から新宮神社を通過して旧東海道へ結ぶ道も学校から帰るときによく利用される。また、旧東海道は迂回するタクシーや自転車がたくさん通る。狭い道にもかかわらず、特に朝と夕方交通量が多い。その辺のところを今回見直して線を引いていただけなのか。

それと、国道 1 号に色がついていない。南草津駅前なのに。これはなぜか。

【事務局】

野路町内はあえて外した。というのも、交通量も多く、町内を走ってほしくないからである。線を引くと誘導してしまう。更に、自転車と若干関係あるかとも思うが、この地域で「ゾーン 30 計画」の指定を検討中である。御指摘にあった、タクシーの通り抜けなどを抑えるために、現在計画中である。それと併せながら、自転車誘導帯を設けることも検討していきたいと思っている。

【事務局】

それと、国道 1 号が一部塗れていない箇所については、駅を中心としたネットワーク計画を考えており、かがやき通りと隧道から駅に向かうので、必要ないと判断した。

【委員】

高齢者の方が二輪に乗っているとき、しばしば踏ん張り切れずにこけるケースを何回か見ている。移動手段として、三輪自転車の使用はどうか。高齢者の方にとって安全なのか、はたまたテクニックが必要で乗りにくいのか。

【委員】

三輪車は技術があるので高齢者では難しい。

【委員】

三輪車は重たい。

【委員】

三輪は安定していると思われているけど、バランスが難しい。シートを後ろで固定すると曲がれないし、リクライニングにすると体がぶれてしまってバランスが難しく、大きくカーブをしないといけないなどの理由でかなり難しい。

【委員】

安全に見えるのでどうかなと思った。

【委員】

難しい。初めて乗る方 10 人の内、1 人乗れるか乗れないか。9 割の方がほとんど乗れない。割と難しいと言われる。

【委員長】

ネットワークの話について、3つの整備形態がある。自転車誘導帯、自転車専用通行

帯、車道混在。今回3種類に色分けされているが、実際作るときはそれぞれの場所に合わせて設計をして作られると思う。ある程度、ここに書いた方針でやっていかれるということか。それとも、今後変わる可能性はあるのか。

【事務局】

現段階で、この3種類に分けようとするところなる、という色塗りをさせていただいている。実際に道路管理者がこの路線でやっていく、という方向性を出しているので、各道路管理者の方が今後やっていく中で、道路形態が変わっていくこともあり得るし、その場合はもう一度道路管理者の中で見直していただいて、その内容を年に1度開催される委員会の中で御報告させていただく。ここに書いてある通りに絶対やるというわけではない。

【委員長】

気になったのは、誘導帯は歩道の上にある。必ず片側通行でなく、両側通行もある。専用通行帯の車道混在は、道路全体の中で左側しか通れないというのがある。そうすると、それらがネットワークの中で混在していると、例えば、途中までは右側通行で行けたけれどもある場所から行けなくなるとか、あるいは先程交差点の横断の話がありましたけれども、繋ぎ目のところでちゃんと横断できるのかという話もある。それぞれの道路の断面がどうかという話もあるが、繋ぎ目の位置で正しい方向に誘導できるのか、というところは気をつけないといけない。そういった辺りもきちんと御検討いただきたい。

【委員】

教育マニュアルについて、対象者が小学生から高校生となっており、非常に幅広いなあという印象を受けた。だから、これは多分指導される方用に書かれているものだろうと思うが、ワークシートがこのまま小学生に使えるかといえば難しいと思うし、対象年齢でワークシートが分かれているのが理想だとは思う。低学年になればなるほど、耳で聞くだけで、100%情報を受け取れるかということ非常に難しいし、提示する写真や映像もなるべく明瞭なものでなければ、小さな子どもたちは受け入れられない。そういう意味でも、改良できるのであればありがたいなあと思う。

【事務局】

おっしゃるとおりです。小学生、中学生、高校生の保護者に教えるのか、子どもたちに教えるのかが明確になっていないので、練り直して提示させていただきたい。

【委員長】

計画書の表紙は写真かイラストか、御意見があればお願いしたい。多分左上と右下が守山市内で、他の二つは草津市。こういう写真を載せるとすると、整備後のイメージ写真を載せることになると思うので、こんな写真がいいというような希望等あるか。

【事務局】

また帰られたら、こんな写真、例えば自分が撮った写真やイラストなどでもいいので、是非とも事務局の方までお知らせいただいたら検討したいと思う。今でなくて結構なの

で、よろしくお願ひしたい。

【委員】

計画書 P. 38 に「法定外路面表示」のイメージがありますが、結局このネットワーク計画ではほとんどが歩道上に歩行者と自転車の通行区分を明記するような整備になると思うので、国道も県道も市道も同じような表示内容にしないといけないと思う。どこが一番初めに整備を始めるかは分かりませんが、定期的に三者が寄って、設計等を行う際にお互い情報を共有するような場を事務局の方でセッティングしていただくとスムーズだと思う。

【事務局】

分かりました。ありがとうございます。

【委員長】

路面表示の話はガイドブックの改訂版がないと難しいかもしれない。国交省と警察庁で作っている。今年度検討している。その中で標準的な路面標示ができるという話も聞いた。ただ、どちらかというとも車道や自転車レーンの話が多いので、歩道上分離という話は少ないかもしれないが、そういうものも参考になるのではないか。

【委員長】

他に何か意見はありますか。

なければこれで議事を終わります。事務局にお返します。

5. その他

【事務局】

ありがとうございました。

委員長におかれましては議事進行について誠にありがとうございました。

今回皆さんの意見をいただきましてまとめたものを、「草津市交通安全対策会議」に意見を諮り、第5回委員会で報告させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。その第5回委員会を経て、市民の皆様の意見を聴くパブリックコメントに、1月か2月にかけて行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと自転車と関係ないことですが、草津市の方で来年度から連節バスを運行させようと思っております。草津市のHPなどで、その愛称募集を現在しております。良い名前を思いつかれた方はどしどし応募していただけたらと思っておりますので、そちらも併せてよろしくお願ひいたします。

以上で第4回の会議を終了いたします。

ありがとうございました。